

お知らせ

労働相談所を開設します

占冠村では、労働者並びに使用者の相談に応じ、合理的な解決を図ることを目的として労働相談所を開設し労働問題に関する相談を専門の相談員がお受けしています。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

◆労働相談員

猪股 俊幸さん
電話 56・2430

◆お問い合わせ

企画商工課商工観光担当
電話 56・2124

特設人権相談所の開設

近隣とのめめごと、セクハラ、夫婦関係、金銭問題、いじめ・体罰、不登校児問題など、身近なところで起こっている困りごとや心配ごとなどの相談に占冠村人権擁護委員が無料で応じますので、お気軽にお越しください。
なお、秘密は堅く守ります。

◆日時

6月1日(月) 13時～15時

◆場所

総合センター2階 相談室

◆相談担当者

占冠村人権擁護委員
山下 由美子さん
鷲尾 心英さん

◆お問い合わせ

保健福祉課社会福祉担当
電話 56・2122

行政への苦情・要望は、行政相談委員へ

行政相談委員は役所と皆様のパイプ役

平成27年4月1日付けで、五十嵐正子さんが、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

年金、窓口サービス、登記、道路などの役所の仕事について、お困りごとや苦情がありましたら、行政相談委員がご相談に応じます。

相談は、無料・秘密厳守！口頭、電話、手紙などお気軽にご相談ください。

◆行政相談委員

五十嵐 正子さん
電話 56・2545

◆お問い合わせ

総務課総務担当
電話 56・2121

自動車税の納期限は5月までです

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。コンビニエンスストアなどでも納めることができますので、納め忘れないよう、納期までに必ず納めましょう。

◆お問い合わせ

札幌道税事務所自動車税課
電話 011-746-1190

東京大学北海道演習林神社山自然観察路春季一般公開

長い冬を終え、芽吹きの始まった早春の里山を演習林職員による案内で一緒に散策しませんか？

◆とき

5月31日(日)

◆自然ガイド

雨天実施
午前9時～12時
午後1時～4時

◆集合場所

樹海中学校駐車

◆参加費

無料

◆定員

各20名(先着順)

◆申込先

東京大学北海道演習林

◆お問い合わせ

東京大学北海道演習林
電話 42・2111(内線12)

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習(30分)

- ◎5月7日(木) 13時～
- ◎5月15日(金) 13時～
- ◎6月5日(金) 13時～
- ◎6月15日(月) 13時～

■一般講習(1時間)

- ◎5月7日(木) 14時～
- ◎5月15日(金) 14時～
- ◎6月5日(金) 14時～
- ◎6月15日(月) 14時～

■違反講習(2時間)

- ◎5月25日(月) 13時～
- ◎6月10日(水) 13時～
- ◎6月25日(木) 13時～

■初回講習(2時間)

- ◎5月11日(月) 13時～
- ◎7月10日(金) 13時～

民間や地域連携で、さらに占冠村の魅力を発信「占冠村体験型ツーリズム協議会」が設立

3月20日に占冠村体験型ツーリズム協議会の設立総会が開催されました。

この協議会は、占冠村の自然環境と地域素材を活かした環境プログラム、ファームインや修学旅行生の各種体験などの受け入れに際し、民間企業同士の連携、鶴川流域の活性化に向けた地域の連携を強化し、質と満足度の高いプログラム提供と占冠ならではの魅力の発信を目的としています。

これまでも各種体験プログラムなどが個々で調整し行われていましたが、今後はそれらを相互連携し当協議会で一体的に取り組みが展開されます。



雲雀丘学園高校受け入れ体験の様子

■お問い合わせ

企画商工課商工観光担当
電話 56-2124

お知らせ

手話を学ぶ会 「富良野圏域手話奉仕員 養成講座・入門課程」

手話を初めて学ぶ人たちが対象に、手話で簡単な会話ができるようになることを目的とした講座を開催します。たくさんの方の参加をお待ちしています。

◆期間・時間

6月2日(火)～10月20日(火)までの毎週火曜日
午後7時～8時30分
合計20回

◆場所

中富良野町ふれあいセンター「なかまーる」
(中富良野町南町10番10号)

◆対象

・富良野圏域にご住所がある方

◆定員

30名(定員になり次第締め切ります)

◆参加費

テキスト代 3,240円

◆申込先

5月14日までに、電話などでお申し込み下さい。

◆申込先・お問い合わせ

富良野地域生活支援センター
電話 22・3933
FAX 23・2828

占冠村住民活動推進事業の採択について

占冠村では、ボランティア団体、NPOなどによる住民の自主的な活動を支援することによって、住民活動の活性化と地域力の向上、住民福祉の増進に資する活動を推進しています。

平成26年度採択事業は次のとおりです。

- 北海道歌旅座占冠村公演
(北海道歌旅座占冠村公演実行委員会) 20万円
- 第7回近自然セミナー&ワークショップ
(近自然セミナー実行委員会) 19万9,926円

平成27年度についても、住民の自主的な活動を支援し、集落の活性化や村民の福祉増進を図っていきます。事業実施の希望がありましたら、担当までお問い合わせください。

◆お問い合わせ

企画商工課企画担当
電話 56・2124

テレビ受信 停止のお知らせ

総務省からの指導により、今後解放予定の700MHz帯電波がテレビ映像に影響するおそれがあるため、受信対策工事を実施することになりました。

日時は次のとおりです。
日時 5月27日(水)
午前10時～11時のうち2分程度テレビが中断します

◆お問い合わせ

企画商工課企画担当
電話 56・2124

ご厚志に 感謝いたします。

- ◆堤 敏満さん(字中央)から、亡父(故堤 正男さん)の香典返しを廃し心温まるご寄付をいただきました。
- ◆河淵悦司さん(字中央)から、亡義母(故関アイ子さん)の香典返しを廃し心温まるご寄付をいただきました。
- ◆宮嶋千代さん(字下トマム)から、亡夫(故宮嶋忠男さん)の香典返しを廃し心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人
占冠村社会福祉協議会

村営住宅入居者募集のご案内

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)

- ※单身の方でも入居できます。
- ※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね6月1日(月)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トマム支所

募集団地 ●受付期限 5月15日(金)

- | | |
|----------|-----------|
| ●中央地区 4戸 | ●トマム地区 3戸 |
| ○中央団地 | ○第2トマム団地 |
| 2LDK 2戸 | 3LDK 1戸 |
| ○第2美園団地 | ○第3トマム団地 |
| 3LDK 2戸 | 3LDK 1戸 |
| | ○みなし特公賃住宅 |
| | 3LDK 1戸 |

※みなし特公賃住宅は、村営住宅とは入居資格が異なりますので、詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。

皆様の入居をお待ちしています

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172